○議長(土屋清武君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋清武君) 日程第2、議案第63号 平成29年度松崎町一般会計補正予算(第6号)に ついての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長(長嶋精一君) 議案第63号 平成29年度松崎町一般会計補正予算(第6号)についてでございます。

詳細は担当課長から説明いたします。

(総務課長 高木和彦君 提案理由説明)

○議長(土屋清武君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑をする際にページ等を言ってから質疑に入ってください。お願いします。

- ○5番(藤井 要君) 今度の補正は、4500万円と災害復旧の関係が一番大きいわけですので、それを除きますけれども、ページ数の指定ということですけれども、ページは16ページになりますけれども、これは金額的に少ないですけれども、地域おこし協力隊、これを私も新聞で見ましたけれども、なんか11月頃ですか、2人だか入ったようなことを聞いておりますけれども、これは、金額はいずれにしましても、内容的にどんなものか、どのようなことをするのか、これについて説明願います。
- ○企画観光課長(高橋良延君) ページ数でいくと 16 ページで地域おこし協力隊事業費ということで、この内容につきましては、旅費と使用料ということで、特に使用料のところの 13 万円、車借上料ということで、実は、12 月 1 日から新しい協力隊員 2 名新たに委嘱をいたしました。その内の1名については、桜葉の振興、そういった事業を担うということで、そこで作業する軽トラ1台ということで、車の借上料、こちらを 12 月からの 3 月までの期間の分を計上させていただいたものでございます。

2名を委嘱いたしまして、1名は先ほど言いましたように、桜葉振興、もう1名は石部の棚田 の保全の方を担ってもらうという形で委嘱をしたところでございます。

○5番(藤井 要君) 委嘱ですけれども、じゃあ、管理体制とか、そういうようなもう少し細か

くどのような内容をやるのか。

この予算は予算ですけれども、今後のことも併せまして少し説明をお願いしたいと思いますけれども・・。

○企画観光課長(高橋良延君) そちらの2名につきましては、先ほど私は、1名が桜葉振興と言いましたけれども、現在町内に伊豆松崎桜葉振興会という組織がございますけれども、一応その組織と連携をして、桜葉の栽培ですとか、桜葉のそういった生産からその先の加工とか、商品開発といったところまで、いずれにしても桜葉の生産から加工、商品開発等全てそういった全般の振興事業に関わるということでございます。

もう1名は石部の棚田ということを申し上げましたけれども、棚田の保存会が石部地区にございますけれども、そちらの方の地元の方々は実際の作業、保全をしているわけですけれども、そういった中に入りまして、実際に棚田の作業をしていただくとか、あと、オーナー制度を棚田の方では設けていますので、そのオーナー制度、そういった交流事業を企画したりですとか、そういったことをやってもらうということでございます。

- ○議長(土屋清武君) ほかにございませんか。
- ○2番(伴 高志君) 今の藤井議員の関連ですけれども、地域おこし協力隊の関係で、これは、 自分の周りで聞いた話なので、ちょっと確認というか・・。

基本的には、松崎町に在住して、それで・・、こちらのいろいろな業務にあたるということが 地域おこし協力隊の仕事になると思いますけれども、そうなっていない、ほとんど町に住んでい ない、月の半分はよそに行っているというようなお話を聞いたことがあるんですけれど、そうい うところは把握していますでしょうか。

- ○企画観光課長(高橋良延君) 当然、地域おこし協力隊は町に住民票を移します。それで、町の方に居住をしてということで、それがあるわけですけれども、当然活動する面では、よそに研修に行ったりですとか、仕事上必要になるところもございますので、そういった面では、東京へ行ったりですとか、あるいは名古屋の方に行ったりといったところで活動をすると・・、出張して・・、そういったものもありますので、必ずしもここで全てということではなくて、仕事上そういった都会の方へ出向いてというケースもございますので、そういったことでは・・、私どもはそういったことで理解しています。
- ○2番(伴 高志君) もう少し具体的にお知らせしていただければ、もっと協力してやっていく こともできると思いますので、具体的に・・、研修といってもずっと何週間も行っているという わけではないと思いますので、なかなかその地域になじめないとか、そういうことはやっぱり最

初の時点ではもう当然起こり得ることだと思いますので、そういったところももう少しちゃんと やっていかなければと感じていますので、ぜひここは協力態勢をお願いしていきたいという・・、 お願いいたします。

- ○議長(土屋清武君) 回答はいらないですか。
- ○2番(伴 高志君) 回答がもしあればお願いします。
- ○企画観光課長(高橋良延君) 当然地域おこし協力隊も外部から来て、ここの地元で活躍する・・、 活動するには、地域の方々あるいはそういった団体の方々とやはりそこのところは連携を密にするとか、意思疎通がないとうまくいかないと、あるいは地域の活動等々に参加しながらでないと、 うまくいかないだろうと思いますので、そこのところは私どもも指導してまいります。
- ○議長(土屋清武君) ほかにありませんか。
- ○3番(渡辺文彦君) ここのところで集中して申し訳ないですけれども、ぼくも地域おこし協力 隊のところでちょっとお聞きしたいんですけれども、今回新たに2名委嘱した方の中に1名が雲 見の方がおられる気がするんですけれども、本来の趣旨だと、都会に住んでいた人を地方にという話で進んだ話ではないかと思うわけですけれども、地元の方がまた地元に来て、そこに入ると いうのはどうかなという気持ちもするんだけれども、一方で・・。

でも、この制度は、そういう形で利用できるならもっと地元の方を雇用してもらってもいいのかなといま思っているわけですけれども、今後町から出て行った人間が参加したいというような申込みは少ないですかね。もし、あればもう少し拡大してもいいのかなと思うんですけれども・・。

- ○企画観光課長(高橋良延君) 渡辺議員がおっしゃるように、今回の1人は、前に雲見に在住していたと・・、今現在は、町外のところに住所を移して、そちらで働いていたわけですけれども、地域おこし協力隊に応募したいということで、それは、ある意味Uターンという・・、実際移住とか定住の場合はIターンあるいはUターン、Jターンとかありますけれども、このUターンの場合についても住民登録が元々町外でありましたので、そこで地域おこし協力隊に応募すると・・、この制度にはかなっているところです。Uターンでも・・、ただ、町に住所をそのまま置いたまま地域おこし協力隊に応募するということはこの制度上、それはできないということでございます。
- ○議長(土屋清武君) ほかに質疑はございませんか。
- ○5番(藤井 要君) いまそういう話が出ましたのでやりますけれども、地元にいない人という ことで、地元生まれであろうと、東京に住んでいれば、帰ってくるのには支障がないということ になっておりますけれども、そこは法律上問題ないわけですけれども、今回の場合は、なんか2

名受けたのかな、3名だったら地元の人は・・、「ゆくゆくは帰ってきてください。家があるじゃないですか」なんていう話もできたと思うんですけれども、今後のことも含めて、町長、今年何人か辞めるかもしれませんし、また来年も採用するよというようなことがあった場合に、地元出身者を優先するのか、そういう町長的な考えがあれば、お願いしたいと思いますけれども・・。

○町長(長嶋精一君) どこの人だろうと仕事ができる人、やる気のある人を採用したいと思っています。だから、地区にはこだわりません。

そして、できる限り、任期が終わったら、松崎町に住んでいただけるような方が一番望ましい と思います。

- ○6番(福本栄一郎君) ちょっと総務課長の方の説明がなかったんですけれども、18ページの寿 乗車券利用助成 67万 6000 円と 20ページのこども医療費助成 120万 8000 円、この増えた理由 をまず教えていただけませんか。
- ○健康福祉課長(新田徳彦君) 先に、18ページの寿乗車券利用助成の関係でございます。

こちらにつきましては、当初予算のベースでは月 10 万円ほどの予算ベースで見込んでいたんですけれども、5月から 10 月までの支払い月の平均でみますと、15 万 5000 円と増となっておりました。今後の見込みを 16 万円ほど見込んだ結果、実績見込みを 188 万 6500 円見込みまして、その不足額 67 万 6000 円を増額させてもらったということでございます。

それから、あともう1点、こども医療費の関係でございます。こちらも同様に当初予算を立てる時には、月ベースで120万円ほどの医療費を見込んでおりました。

ところが、4月から 10月までの7か月間の平均支払実績をみますと、135万円ほどに伸びていると・・、今後もインフルエンザ等もあるものですから、月ベースで 150万円ほど見込みまして、結果としまして、1560万円ほどの今年度の見込みということで、当初予算との差額で 120万 8000円ほどを増額させてもらったものでございます。

○6番(福本栄一郎君) 寿乗車券利用助成というのは、いわゆるタクシーですよね。タクシー利用券ですけれども、この辺で・・。

(「バスです」と呼ぶ者あり)

○6番(福本栄一郎君) この辺の利用目的・・、じゃあ、もう一回ご説明願いたいですけれども、利用目的・・、バスですか、その中で、主な使う理由ですか、病院に行くとか、買物に行くという、その辺の・・、もし、分析というか、調査結果がありましたら、その辺をお願いします・・と同時に、寿乗車券ですから、高齢者のドライバー・・、かなり事故がえらい、全国的に・・。いわゆる早朝、薄暮ですか、夕方、この辺の免許証の自主返納に絡めての・・、関連性があった

ら、ご説明を願いたいということです。

それから、こども医療費助成金は、インフルエンザ予防注射ということですけれども、多額に 医療費を要する・・、例えば、心疾患であるとか・・、子どもですから、だいたい心臓とか大き な病気・・、そういったのがあったらば、件数を教えてくれませんか。

そういった場合に、病院は・・、もちろんこの辺はないですから、少なくとも田方、三島あるいは東京方面ですけれども、その辺が・・、わからなければいいです。教えてくれませんか。

○健康福祉課長(新田徳彦君) 先に、寿乗車券のバスの利用の関係でございます。

75歳以上の方、もしくは重度の障害者の方を対象としておりまして、利用者の方は、実質 1500 円ですか・・、1300 円ですか、金額の内 500 円で回数券何枚でもというような形で利用されているところでございます。

こちらにつきましては、やはりお年を召しますと、体の具合が悪いよとか、そういうような感じで家に閉じこもり等なってしまう可能性もあるものですから、そういった閉じこもりの防止、社会参加を促進させるということですとか、あとは、医療ですとか、買物、そういったものの支援のために使っていただければということで、現在も支援の方をさせてもらっているところでございます。

それから、2点目の高齢者の・・、最近よく認知等の関係で免許状の返納をということで、テレビニュース等でいろいろ言われているところでございますけれども、そちらの関連性というようなご質問でございますけれども、なかなか目に見えないところでの分野になるのかなと思いますが、当町の方は高齢化が進んでおりますので、免許証を返納される方というのは今後も増えてくるのかなということがありますので、そうなった方々の支援というのも今後考えていかなければならないと考えているところでございます。

それから、こども医療費の関係で大きな病気というようなことで、ご質問があったわけでございますけれども、一応今年度をみましても、若干重度医療という・・、重度心身障害者の医療費助成という制度があるんですけれども、これは身体障害者手帳の1、2級を持っている方ですとか、そういう方で対象となる方が2~3名いらっしゃるんですけれども、今の現状をみますと、通院で行っておりますので、大きな手術とか、そういった事例は今年度はみられていないというのが現状になります。

○5番(藤井 要君) ページ数は 20 ページになります。保健衛生費の関係になりますけれども、これは火葬場の運営費約 200 万円がありますけれども、これの明細、どのようなことをやったのかということと、あと、今回仁科の斎場が使えなかった。これの関係も入っているのかなと・・、

わかりませんけれども・・。

そして、もし、わかりましたら、下田の方に何件位入って、費用的にどのくらいかかったのか、 これの中に含まれているのか・・、含まれてなくてもそこら辺をちょっと説明願えればと思いま すけれども・・。

○窓口税務課長(齋藤 聡君) どのような工事内容だったかというようなご質問だと思います。 実は、10月22日に耐火レンガの剥離が発見されたものですから、そちらの方の補修が今回の メインになっております。

あくまでもこちらの方は、工事の関係だけでございまして、下田の方の負担金ですとか、そちらの方は含まれておりません。

それと、下田の方に持っていった件数ですけれど、すみません。手元に資料がございませんが、 確か、6~7件だったと記憶しております。以上です。

- ○議長(土屋清武君) ほかに質疑はありませんか。
- ○2番(伴 高志君) ページ数は、歳出の16ページ・・・、災害の関係が多かったんですけれど も、最初にご説明がありました職員手当の時間外手当が出ていますけれども、これは何名位の対 象でどのくらい・・行っていたのかということを教えていただけますか。
- ○総務課長(高木和彦君) 総務課の方で防災係が3名おりまして、台風が近づいた時、警報が出た時には必ず詰める形になりますので、それが、この11月末までで何回か出ているということです。

この 70 万円については、今後また局地的な大雨ですとか、そういうことがあった時に、時間外の支給ということが出てくるものですから、予備的といいますか、枠を抑えておくという意味で 70 万円を計上してもらったものでございます。

- ○議長(土屋清武君) ほかにございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(土屋清武君) 質疑がないようでありますので、質疑を終結してよろしいでしょうか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(土屋清武君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第63号 平成29年度松崎町一般会計補正予算(第6号)についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午前10時32分)